

証券コード 7683
2021年4月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号
株 式 会 社 ダ ブ ル エ ー
代 表 取 締 役 肖 俊 偉

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご教示いただき、2021年4月27日（火曜日）午後5時40分までに到着するようにご送付くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2021年4月28日（水曜日）午前10時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号 三富ビル新館10階 ダブルエーススタジオ
(昨年と開催場所が異なっております。末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第20期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類の監査結果報告の件
2. 第20期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | 議案 取締役6名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

なお、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表については、法令及び定款第15条規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.wa-jp.com/ir/>）に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。

これらの事項は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告書を作成するに際して行った事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

## 事業報告

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受け、社会活動が広く制限されたことで、景況感が急激に悪化し、極めて厳しい状況で推移しました。

当社グループが所属する靴業界におきましては、業界全体の市場規模は減少傾向にあるものの依然としてスニーカーを中心としたカジュアル志向のスポーツ系シューズの需要は拡大を続けております。しかしながら、コロナ禍における営業時間の短縮要請や外出自粛の要請等に伴い人の移動の制限が強まったことで、靴そのものに対する需要が減少へと転じ、業界を取り巻く環境は厳しい状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループは、「いつでも想像以上に満足のできる商品・サービスを提供します。」の企業理念の下、早期の業績回復と将来に向けた再成長を実現して行くため各種戦略を着実に実行してまいりました。店舗売上高につきましては、各商業施設の入館者数が年間を通して大幅に減少したことを受けて、客数の代わりに客単価を重視する販売戦略に切り替えるなど、コロナ禍に対応した各種戦略が功を奏し、利益率は高水準を維持することができました。また、2020年5月に子会社化した株式会社卑弥呼を含むEC事業につきましては、好調に推移いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高が13,081,490千円（前期比6.6%減）、営業利益が300,732千円（前期比78.0%減）、経常利益が311,374千円（前期比77.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益が239,859千円（前期比68.3%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1億87百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| 国内  | 本社増床工事、新規出店及び既存店改装に伴う設備 |
| 香港  | 新規出店に伴う設備               |
| マカオ | 新規出店に伴う設備               |

### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

|    |                   |
|----|-------------------|
| 国内 | 移転、既存店改装及び退店に伴う撤去 |
| 香港 | 移転及び退店に伴う撤去       |

## ③ 資金調達の状況

該当はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年5月1日を効力発生日として、株式会社卑弥呼の全株式を取得したため、同社を当社の完全子会社と致しました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 17 期<br>(2018年1月期) | 第 18 期<br>(2019年1月期) | 第 19 期<br>(2020年1月期) | 第 20 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年1月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 11,784,381           | 12,773,447           | 14,009,939           | 13,081,490                        |
| 経 常 利 益 (千円)             | 1,053,671            | 1,180,185            | 1,390,790            | 311,374                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 660,897              | 770,058              | 757,481              | 239,859                           |
| 1 株 当 た り<br>当期純利益金額 (円) | 165.22               | 192.51               | 181.13               | 50.52                             |
| 総 資 産 (千円)               | 5,472,189            | 6,097,788            | 9,278,771            | 9,006,962                         |
| 純 資 産 (千円)               | 2,442,851            | 3,195,140            | 7,130,933            | 7,343,765                         |
| 1 株当たり純資産額 (円)           | 610.71               | 798.79               | 1,502.23             | 1,545.00                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。  
3. 当社は、2017年8月25日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、また、2019年7月11日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|--------------------------------------|--------|----------|---------------------------|
| 株 式 会 社 卑 弥 呼                        | 30百万円  | 100.0%   | 婦人靴の企画・販売                 |
| CAPITAL SEA SHOES<br>COMPANY LIMITED | 1千HKD  | 100.0%   | 香港における婦人靴の販売              |
| 江 蘇 京 海 服 装 貿 易 有 限 公 司              | 1百万USD | 100.0%   | 生産・品質管理及び中国における<br>婦人靴の販売 |
| CAPITAL SEA SHOES LIMITED            | 1百万MOP | 100.0%   | マカオにおける婦人靴の販売             |

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 株式会社卑弥呼については、当連結会計年度において全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、靴業界におけるイノベーターカンパニーとして、「ORiental TRaffic」をはじめとするWAブランドのユーザ拡大を基本戦略とし、お客様満足度の高い、高品質な商品及びサービスの企画開発に取り組んでまいります。また、当社グループの保有する高品質ブランドの積極的な普及を進め、当社グループの販売領域や規模の拡大を目指すとともに、他社ブランドとのコラボレーション事業を推進し、お客様との長期的なつながりの構築を目指してまいります。

当社グループの商品は、自社で企画開発しパートナー工場で生産、仕入を行っております。商品開発の特徴としては、商品企画担当者が販売スタッフとして店頭で接客を行い直接お客様の声を聞き、同じ企画担当者が検品検査スタッフとして生産工場を巡回し直接指導を行っていることです。これらの商品企画開発から生産品質管理、販売までを分業化せず一気通貫で担当することで、当社グループオリジナルの魅力的な商品提供を可能にしております。また、独自サービスとしては、ヒール先端部分（トップリフト）の無料交換や不要になった靴の下取り交換など、企業理念「いつでも想像以上に満足のできる商品・サービスを提供します。」の実現に尽力しております。

このようなお客様に寄り添った商品及びサービスの提供を行い続けながら、企業価値の向上に向け、具体的には以下の課題に取り組んでまいります。

##### ①グローバル・サプライチェーンマネジメントの強化

当社グループにおける商品の企画開発・発注仕入プロセスに関して、日本国内のみならず中国・香港を含む全社的な商品供給を支えるために、グローバルな視点に基づいたサプライチェーンマネジメントの向上を進めてまいります。そのため、現地のパートナー工場等との価格や技術力、品質面などの条件を勘案した新たな取引先の開拓や、為替相場の変動等に備えた適切なリスクヘッジを実現することにより、企業グループ全体として適時適切な商品仕入が行えるように取り組んでまいります。

##### ②デジタル化の推進

ファッション業界におけるテクノロジーの進化は著しく、ECチャネルのみならず実店舗におきましても、アプリ連携等によるQR決済やポイント連携、購買履歴・閲覧履歴からレコメンド機能等の付加サービスに関する進歩に対応しなければ事業の停滞を余儀なくされます。当社グループにおきましても、常に利便性の高いアプリ・サイトの構築及び顧客サービスの拡充に努めておりますが、今後ますます進むデジタル化の波に乗り遅れることがないように、今まで以上に売場最適な顧客リレーションの実現に取り組んでまいります。

### ③海外事業の拡大

当社グループは、現在、台湾、香港、マカオ、中国にて海外事業を展開しております。今後のさらなる成長のためには、アジア地域での海外事業の拡大は必要不可欠であります。WAブランドのコンセプトを世界中のお客様に浸透させるためにも、引き続きブランドビルディングを推進してまいります。

### ④商品企画開発力の向上

当社グループの企業理念の実現にあたり、世の中に幅広く認められる商品・サービスを適正価格及び適正品質で提供してまいります。そのため、店頭における消費者動向や競合他社の把握・分析のほか、市場全体のニーズ・トレンドを迅速に捉え、消費者とのコミュニケーションを密に重ねることで、より顧客満足度の高い商品・サービスの企画開発力の向上に取り組んでまいります。

### ⑤高価格帯ブランド『卑弥呼』の成長

履き心地と綺麗さを兼ね備えた『卑弥呼（ヒミコ）』ブランドは、素材と造りの品質にこだわり高価格帯の訴求を行うと同時に幅広い年齢層へのアプローチを推進してまいります。当社グループ化に伴い復活した『卑弥呼（漢字ヒミコ）』による潜在顧客の呼び起こしと、機能性を重視した『water massage（ウォーターマッサージ）』による既存顧客の囲い込み、そして、品質とトレンドを兼ね揃えた『HIMIKO（ローマ字ヒミコ）』による新規顧客層の開拓に励んでまいります。

## (5) 主要な事業内容（2021年1月31日現在）

| 事業区分        | 事業内容                                                                                               |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 婦人靴の企画・販売事業 | 当社グループは、婦人靴を中心とした自社商品の企画・販売に取り組んでいます。なお、当社グループは、婦人靴の企画・販売事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメントごとの記載を省略しております。 |

## (6) 主要な営業所及び工場（2021年1月31日現在）

## ① 当社

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 本社     | 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号 |
| 物流センター | 茨城県稲敷市江戸崎みらい2番1号   |

## ② 子会社

|                                   |                    |
|-----------------------------------|--------------------|
| 株式会社卑弥呼                           | 東京都渋谷区神宮前六丁目17番10号 |
| CAPITAL SEA SHOES COMPANY LIMITED | HONG KONG          |
| 江蘇京海服装貿易有限公司                      | 中国江蘇省              |
| CAPITAL SEA SHOES LIMITED         | MACAU              |

(7) **使用人の状況**（2021年1月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|-------------|
| 婦人靴の企画・販売事業 | 507 (213) 名 | 132名 (△20名) |
| 合 計         | 507 (213)   | 132名 (△20名) |

(注) 1. 当社グループは、単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

2. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、最近1年間の期中平均人数（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 253 (185) 名 | △5名 (△41名) | 30.0歳 | 5.5年   |

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、最近1年間の期中平均人数（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（2021年1月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

株式会社卑弥呼については、当連結会計年度において全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,753,240株
- ③ 株主数 1,880名
- ④ 大株主

| 株主名                                | 持株数        | 持株比率   |
|------------------------------------|------------|--------|
| 肖 俊偉                               | 3,154,000株 | 66.35% |
| 趙 陽                                | 294,600    | 6.19   |
| 丁 蘊                                | 200,000    | 4.20   |
| PANG KWAN KIN                      | 120,000    | 2.52   |
| 株式会社日本カストディ銀行                      | 90,500     | 1.90   |
| 株式会社SBI証券                          | 47,053     | 0.98   |
| BBH LUX/DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV  | 32,700     | 0.68   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                 | 28,300     | 0.59   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG | 22,900     | 0.48   |
| 中井 康代                              | 20,000     | 0.42   |
| 青木 達也                              | 20,000     | 0.42   |

(注) 当社は、自己株式を保有しておりません。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2021年1月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名   | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                        |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 肖 俊偉  | 子会社 3 社取締役                                                                                                                                                                                     |
| 取締役      | 丁 蘊   | 子会社 1 社取締役                                                                                                                                                                                     |
| 取締役      | 中井 康代 | 子会社 3 社取締役                                                                                                                                                                                     |
| 取締役      | 岩瀬 絵美 | 商品部部长                                                                                                                                                                                          |
| 取締役      | 菅沼 匠  | リンクパートナーズ法律事務所 代表パートナー<br>シンクランド株式会社 監査役<br>株式会社size book 監査役<br>株式会社ベーシック 取締役（監査等委員）<br>株式会社jig.jp 取締役<br>株式会社Arent 監査役                                                                       |
| 取締役      | 落合 孝裕 | 落合会計事務所 代表<br>サンリツオートメイション株式会社 会計参与                                                                                                                                                            |
| 監査役      | 鶴田 芳郎 | —                                                                                                                                                                                              |
| 監査役      | 佐川 明生 | A. 佐川法律事務所 代表<br>ダーウィンシステム株式会社 監査役<br>アイティメディア株式会社 取締役（監査等委員）<br>株式会社ハロネット 監査役<br>SAGAWA CONSULTING FIRM SINGLE MEMBER<br>LIMITED LIABILITY COMPANY 法定代表者<br>アクセラテクノロジー株式会社 監査役<br>株式会社卑弥呼 監査役 |
| 監査役      | 佐藤 広一 | H R プラス社会保険労務士法人 代表社員<br>アイティメディア株式会社 取締役（監査等委員）<br>一般社団法人薬局共創未来人財育成機構 理事                                                                                                                      |

- (注) 1. 取締役菅沼匠氏及び取締役落合孝裕氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役鶴田芳郎氏、監査役佐川明生氏及び監査役佐藤広一氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役菅沼匠氏、取締役落合孝裕氏、監査役佐川明生氏及び監査役佐藤広一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役との間で責任限定契約を締結していません。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分                  | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円） |               |    |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------|----------------|----------------|---------------|----|--------|-----------------------|
|                       |                | 基本報酬           | ストック<br>オプション | 賞与 | 退職慰労金  |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を<br>除く) | 78,650         | 65,400         | —             | —  | 13,250 | 4                     |
| 監査役<br>(社外監査役を<br>除く) | —              | —              | —             | —  | —      | —                     |
| 社外取締役                 | 2,400          | 2,400          | —             | —  | —      | 2                     |
| 社外監査役                 | 8,250          | 7,800          | —             | —  | 450    | 3                     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2010年11月30日開催の第9回定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2010年11月30日開催の第9回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額13,700千円（うち常勤取締役4名に対し13,250千円、常勤監査役1名に対し450千円）が含まれております。

- . 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。
- ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・当社と社外役員の重要な兼職先との間には、特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                                             |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 菅 沼 匠   | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                               |
| 取締役 落 合 孝 裕 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                 |
| 監査役 鶴 田 芳 郎 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に経営の意思決定及び内部統制に関し、常勤監査役としての中心的立場及び豊富な知識・経験に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 佐 川 明 生 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                        |
| 監査役 佐 藤 広 一 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法令・労基法等に関し、特定社会保険労務士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                      |

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

## 連結貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)     |           | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産       | 6,336,230 | 流 動 負 債       | 1,139,330 |
| 現金及び預金        | 2,714,107 | 買掛金           | 345,309   |
| 売掛金           | 918,992   | リース債務         | 238,508   |
| たな卸資産         | 2,373,096 | 未払法人税等        | 9,945     |
| その他           | 330,034   | 賞与引当金         | 66,614    |
| 固 定 資 産       | 2,670,732 | ポイント引当金       | 20,923    |
| 有形固定資産        | 1,222,980 | クーポン引当金       | 3,715     |
| 建物及び構築物       | 1,690,180 | その他           | 454,311   |
| 減価償却累計額       | △842,067  | 固 定 負 債       | 523,867   |
| 建物及び構築物(純額)   | 848,112   | リース債務         | 111,530   |
| 工具、器具及び備品     | 597,344   | 役員退職慰労引当金     | 210,350   |
| 減価償却累計額       | △480,047  | 退職給付に係る負債     | 190,986   |
| 工具、器具及び備品(純額) | 117,297   | その他           | 11,000    |
| 土地            | 233,468   | 負 債 合 計       | 1,663,197 |
| 建設仮勘定         | 20,089    | (純 資 産 の 部)   |           |
| その他           | 50,500    | 株 主 資 本       | 7,401,258 |
| 減価償却累計額       | △46,488   | 資 本 金         | 1,645,308 |
| その他(純額)       | 4,012     | 資 本 剰 余 金     | 1,595,292 |
| 無 形 固 定 資 産   | 103,865   | 利 益 剰 余 金     | 4,160,657 |
| ソフトウェア        | 73,287    | その他の包括利益累計額   | △57,492   |
| その他           | 30,577    | その他有価証券評価差額金  | △30,189   |
| 投資その他の資産      | 1,343,886 | 為替換算調整勘定      | △27,303   |
| 投資有価証券        | 129,030   | 純 資 産 合 計     | 7,343,765 |
| 敷金及び保証金       | 907,588   | 負 債 純 資 産 合 計 | 9,006,962 |
| 繰延税金資産        | 287,161   |               |           |
| その他           | 20,106    |               |           |
| 資 産 合 計       | 9,006,962 |               |           |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年2月1日から  
2021年1月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 13,081,490 |
| 売上原価            | 4,904,388  |
| 売上総利益           | 8,177,102  |
| 販売費及び一般管理費      | 7,876,369  |
| 営業利益            | 300,732    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 3,496      |
| 受取配当金           | 1,430      |
| 為替差益            | 11,057     |
| その他             | 11,737     |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 14,825     |
| 解約違約金           | 1,835      |
| その他             | 419        |
| 経常利益            | 311,374    |
| 特別利益            |            |
| 補助金収入           | 20,839     |
| のれん発生益          | 141,954    |
| その他             | 1,938      |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 4,468      |
| 減損損失            | 100,982    |
| 税金等調整前当期純利益     | 370,654    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 163,825    |
| 法人税等調整額         | △33,029    |
| 当期純利益           | 239,859    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 239,859    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸 借 対 照 表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産           | 4,900,316 | 流 動 負 債                 | 605,082   |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,205,921 | 買 掛 金                   | 245,496   |
| 売 掛 金             | 680,998   | 未 払 金                   | 157,094   |
| 商 品               | 1,694,663 | 未 払 費 用                 | 123,534   |
| 貯 蔵 品             | 54,447    | ポ イ ン ト 引 当 金           | 3,486     |
| 前 渡 金             | 7,914     | ク ー ポ ン 引 当 金           | 3,715     |
| 前 払 費 用           | 36,175    | 賞 与 引 当 金               | 42,570    |
| そ の 他             | 220,197   | そ の 他                   | 29,183    |
| 固 定 資 産           | 2,969,421 | 固 定 負 債                 | 264,990   |
| 有 形 固 定 資 産       | 861,581   | 退 職 給 付 引 当 金           | 49,140    |
| 建 物               | 377,310   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 210,350   |
| 建 物 付 属 設 備       | 119,114   | そ の 他                   | 5,500     |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 105,460   | 負 債 合 計                 | 870,072   |
| 土 地               | 233,468   | (純 資 産 の 部)             |           |
| 建 設 仮 勘 定         | 17,243    | 株 主 資 本                 | 7,029,854 |
| そ の 他             | 8,984     | 資 本 金                   | 1,645,308 |
| 無 形 固 定 資 産       | 74,305    | 資 本 剰 余 金               | 1,595,292 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 59,618    | 資 本 準 備 金               | 1,595,292 |
| そ の 他             | 14,687    | 利 益 剰 余 金               | 3,789,254 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 2,033,534 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,789,254 |
| 投 資 有 価 証 券       | 129,030   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,789,254 |
| 関 係 会 社 株 式       | 727,806   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △30,189   |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 736,383   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △30,189   |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 175,240   | 純 資 産 合 計               | 6,999,665 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 249,032   | 負 債 純 資 産 合 計           | 7,869,737 |
| そ の 他             | 16,041    |                         |           |
| 資 産 合 計           | 7,869,737 |                         |           |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年 2 月 1 日から)  
(2021年 1 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 9,983,105 |
| 売上原価         | 3,865,729 |
| 売上総利益        | 6,117,376 |
| 販売費及び一般管理費   | 5,886,930 |
| 営業利益         | 230,445   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 1,261     |
| 受取配当金        | 1,430     |
| 為替差益         | 11,235    |
| 障害者雇用助成金     | 2,000     |
| その他の         | 1,434     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 855       |
| 解約違約金        | 1,835     |
| その他の         | 300       |
| 経常利益         | 244,816   |
| 特別利益         |           |
| 労働保険料還付金     | 1,938     |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 4,468     |
| 減損損失         | 14,150    |
| 税引前当期純利益     | 228,135   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 151,174   |
| 法人税等調整額      | △16,916   |
| 当期純利益        | 93,877    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

株式会社ダブルエー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |    |   |
|--------------------|-------|----|----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 草野 | 和彦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井上 | 倫哉 | Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダブルエーの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダブルエー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場か

ら連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

株式会社ダブルエー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 草野 和彦 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井上 倫哉 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダブルエーの2020年2月1日から2021年1月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針や職務の分担等を定め、各監査役から監査役の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用については、財務報告に係る内部統制を含め、継続的な改善が図られていると認められ、取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月26日

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 株 式 会 社 ダ ブ ル エ ー | 監 査 役 会   |
| 常勤社外監査役           | 鶴 田 芳 郎 ㊞ |
| 社 外 監 査 役         | 佐 川 明 生 ㊞ |
| 社 外 監 査 役         | 佐 藤 広 一 ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

## 議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスのさらなる強化を図るべく、下記取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者の詳細は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | しょう しゅん い<br>肖 俊 偉<br>(1972年9月10日)     | 1998年4月 マルチウ産業株式会社入社<br>2002年2月 直通企画有限会社（現：当社）設立<br>当社代表取締役社長（現任）                                                                            | 3,154,000株        |
| 2          | ち ょ う う ん 蘊<br>丁 (1973年9月1日)           | 2002年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人<br>トーマツ）入所<br>2005年4月 米国ワシントン州公認会計士登録<br>2006年10月 直通企画株式会社（現：当社）監査役<br>2007年7月 当社取締役財務経理担当<br>2018年2月 当社取締役（現任） | 200,000株          |
| 3          | な か い や す よ<br>中 井 康 代<br>(1982年4月12日) | 2003年5月 直通企画有限会社入社（現：当社）<br>2008年10月 商品部部長<br>2013年11月 当社取締役企画広告・流通担当<br>2018年2月 当社取締役（現任）<br>2020年5月 株式会社卑弥呼代表取締役（現任）                       | 20,000株           |
| 4          | い わ せ え み<br>岩 瀬 絵 美<br>(1983年12月10日)  | 2007年6月 直通企画株式会社入社（現：当社）<br>2018年2月 商品部部長<br>2019年5月 当社取締役商品部部長（現任）                                                                          | 2,600株            |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5          | すがぬま たくみ<br>菅 沼 匠<br>(1981年2月16日)    | 2002年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人<br>トーマツ）入所<br>2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所出向<br>（現：株式会社日本取引所グループ）<br>2005年 5 月 公認会計士登録<br>2012年12月 弁護士登録<br>2012年12月 弁護士法人クレア法律事務所入所<br>2015年12月 リンクパートナーズ法律事務所設立<br>代表パートナー（現任）<br>2016年 3 月 シンクランド株式会社 監査役（現任）<br>2016年 7 月 株式会社size book 監査役（現任）<br>2016年 7 月 株式会社ベーシック 取締役（監査等委<br>員）（現任）<br>2017年 5 月 当社社外取締役（現任）<br>2018年12月 株式会社jig.jp 取締役（現任）<br>2020年 9 月 株式会社Arent 監査役（現任） | 4,000株                 |
| 6          | おちあい たかひろ<br>落 合 孝 裕<br>(1961年2月28日) | 1983年 4 月 日本ハム株式会社入社<br>1988年 9 月 吉田会計事務所入所<br>1991年 3 月 税理士登録<br>1991年 9 月 株式会社コンサルティング・アルファ入社<br>1996年 9 月 落合会計事務所設立 代表（現任）<br>2009年11月 サンリツオートメーション株式会社<br>会計参与（現任）<br>2018年 1 月 当社社外監査役<br>2019年 5 月 当社社外取締役（現任）                                                                                                                                                                                          | 2,000株                 |



- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者肖俊偉は、会社法第2条4号の2に定める親会社等であります。
3. 菅沼匠氏及び落合孝裕氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 菅沼匠氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士及び公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社のガバナンスの機能強化と活性化を行うことが期待できると判断していることによります。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 落合孝裕氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社のガバナンスの機能強化と活性化を行うことが期待できると判断していることによります。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 菅沼匠氏及び落合孝裕氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって菅沼匠氏が3年11か月、落合孝裕氏が1年11か月となります。
6. 当社は、菅沼匠氏及び落合孝裕氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

×      ₯

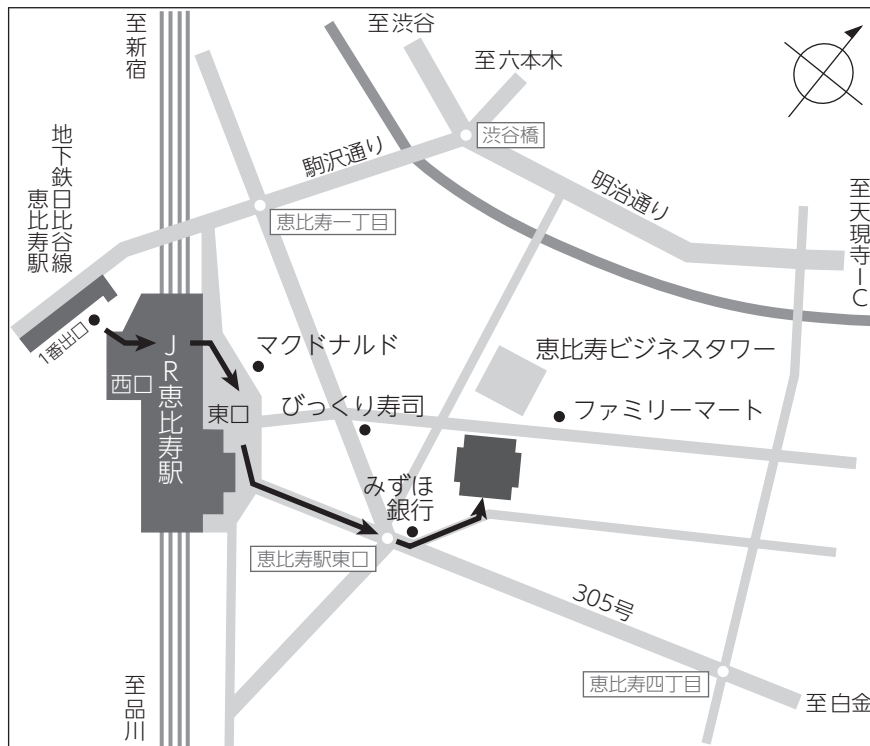
[illegible]

× ₴

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号  
三富ビル新館10階 ダブルエーススタジオ  
03-5423-3601（株式会社ダブルエー代表番号）



|    |             |        |       |
|----|-------------|--------|-------|
| 交通 | J R 恵比寿駅    | 東口より   | 徒歩約3分 |
|    | 地下鉄日比谷線恵比寿駅 | 1番出口より | 徒歩約4分 |